

## 計量証明書

No. 010002

有限会社旭ヶ丘農場長寿園 様

2020年5月15日

計量証明事業登録 濃度 北海道第621号

株式会社 **スコーシャ**

住所(所在地) 帯広市西18条北1丁目17

環境計量士 佐藤 智



この度ご依頼承りました試料につきまして、下記の通り計量結果を証明致します。

試料名	地下水(上流)		
採取箇所	安定型産業廃棄物最終処分場		
採取年月日	2020年4月1日	採取時刻	10:30 天候 曇り
受付年月日	2020年4月1日	受付区分	㈱スコーシャ採取
採取者	菊地 亮佑	計量責任者	佐藤 智行
気温	9.3℃	水温	4.3℃

[計量対象:濃度]

計量項目	計量単位	計量結果	計量方法
アルキル水銀	mg/L	不検出	昭和46環告59付表3
総水銀	mg/L	0.0001 未満	昭和46環告59付表2
カドミウム	mg/L	0.0003 未満	JIS K 0102 55.4
鉛	mg/L	0.001 未満	JIS K 0102 54.4
六価クロム	mg/L	0.002 未満	JIS K 0102 65:2.5
砒素	mg/L	0.001 未満	JIS K 0102 61.4
全シアン	mg/L	不検出	JIS K 0102 38.1.2, 38.3
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L	不検出	昭和46環告59付表4
トリクロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	mg/L	0.0002	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
チウラム	mg/L	0.0005 未満	昭和46環告59付表5
シマジン	mg/L	0.0003 未満	昭和46環告59付表6第1
チオベンカルブ	mg/L	0.0005 未満	昭和46環告59付表6第1
ペンゼン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
セレン	mg/L	0.001 未満	JIS K 0102 67.4
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	昭和46環告59付表8第3
クロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	平成9環告10付表第1

備考: 「昭和46環告59」とは、昭和46年12月28日環境庁告示第59号を示す。

「平成9環告10」とは、平成9年3月13日環境庁告示第10号を示す。

「不検出」とは、定量下限を下回ることをいう。

アルキル水銀の定量下限値は、0.0002mg/Lである。

全シアンの定量下限値は、0.1 mg/Lである。

ポリ塩化ビフェニルの定量下限値は、0.0002 mg/Lである。

計量結果欄に「未満」と表示されている数値は定量下限値を示す。

## 計 量 証 明 書

No. 010003

有限会社旭ヶ丘農場長寿園 様

2020年5月15日

計量証明専業登録 濃度 北海道第621号

株式会社 スズコーシャ

住所(所在地) 帯広市西18条北7丁目17

環境計量士 佐藤 智行



この度ご依頼承りました試料につきまして、下記の通り計量結果を証明致します。

試料名	地下水(下流)				
採取箇所	安定型産業廃棄物最終処分場				
採取年月日	2020年4月1日	採取時刻	9:50	天候	曇り
受付年月日	2020年4月1日	受付区分	㈱スズコーシャ採取		
採取者	菊地 亮佑	計量責任者	佐藤 智行		
気 温	9.0 °C	水 温	4.0 °C		

[計量対象：濃度]

計量項目	計量単位	計量結果	計量方法
アルキル水銀	mg/L	不検出	昭和46環告59付表3
総水銀	mg/L	0.0001 未満	昭和46環告59付表2
カドミウム	mg/L	0.0003 未満	JIS K 0102 55.4
鉛	mg/L	0.001 未満	JIS K 0102 54.4
六価クロム	mg/L	0.002 未満	JIS K 0102 65.2.5
砒素	mg/L	0.001 未満	JIS K 0102 61.4
全シアン	mg/L	不検出	JIS K 0102 38.1.2, 38.3
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L	不検出	昭和46環告59付表4
トリクロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
ジクロロメタン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
チウラム	mg/L	0.0005 未満	昭和46環告59付表5
シマジン	mg/L	0.0003 未満	昭和46環告59付表6第1
チオベンカルブ	mg/L	0.0005 未満	昭和46環告59付表6第1
ベンゼン	mg/L	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2
セレン	mg/L	0.001 未満	JIS K 0102 67.4
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	昭和46環告59付表8第3
クロロエチレン	mg/L	0.0002 未満	平成9環告10付表第1

備考：「昭和46環告59」とは、昭和46年12月28日環境庁告示第59号を示す。

「平成9環告10」とは、平成9年3月13日環境庁告示第10号を示す。

「不検出」とは、定量下限を下回ることをいう。

アルキル水銀の定量下限値は、0.0002mg/Lである。

全シアンの定量下限値は、0.1 mg/L である。

ポリ塩化ビフェニルの定量下限値は、0.0002 mg/L である。

計量結果欄に「未満」と表示されている数値は定量下限値を示す。